

かつらぎ町児童館施設整備計画

令和3年9月

かつらぎ町教育委員会

(目 次)

1. 児童館の役割について	1
2. 整備計画の策定目的.....	1
3. 施設の概要	2
4. 施設の現況.....	4
5. 施設の利用状況	5
(1) 平成 31 年度利用実績	5
(2) 平成 31 年度貸館状況	5
(3) 利用状況の年度別推移.....	6
① 利用人数の推移	6
② 開館日数の推移	7
③ 貸館利用人数の推移.....	8
④ 貸館団体数の推移.....	9
⑤ 貸館延べ日数の推移.....	10
6. 施設の整備状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）	11
7. 施設の老朽化について	11
8. 施設の耐震性について	11
9. 施設の利便性について	12
(1) 施設の概要	12
(2) トイレの現状.....	13
10. 施設整備の視点.....	14
11. 計画の期間	14
12. 整備の基本的な考え	14
13. 施設の基準について	15
(1) 施設規模について	15
(2) 設置基準について	15
(3) 施設の設備等について.....	15
(4) 改修について.....	15
(5) 建替えについて.....	15
14. 具体的な整備計画について.....	16
(1) 対象施設（9 施設）	17
① 改築あるいは建替えの必要性がある施設（評価点合計が 20 点以上）	17
② 今後の児童館等のあり方との整合性により改修・改築の必要性がある施設.....	17

1. 児童館の役割について

現在社会における人口減少及び少子高齢化等の影響により、核家族化の進行や、女性の社会進出による共働き家庭の増加など、子育て世代の働き方の変化や、地域との繋がりが希薄化するなど、子育て環境は大きく変化し、子どもや子育て支援に対するニーズは複雑かつ多様化しています。こうしたなか、児童館は、0歳から18歳未満の次世代を担うあらゆる年齢の子どもの地域における「育ち」を支える場であり、子どもの成長に応じて「遊び」と「学び」を通し、子どもが心身ともに健やかに、そしてたくましく成長するための支援を提供する場です。また、子育てに対する不安や悩み、孤独感による育児ストレスを抱える保護者への支援など、子どもと保護者が安心して、気楽に交流ができる場を提供する役割をもつと同時に、子どもたちが体験活動とおし地域住民と交流することで、多世代住民とふれあいが図れる場として重要な役割を果たしています。

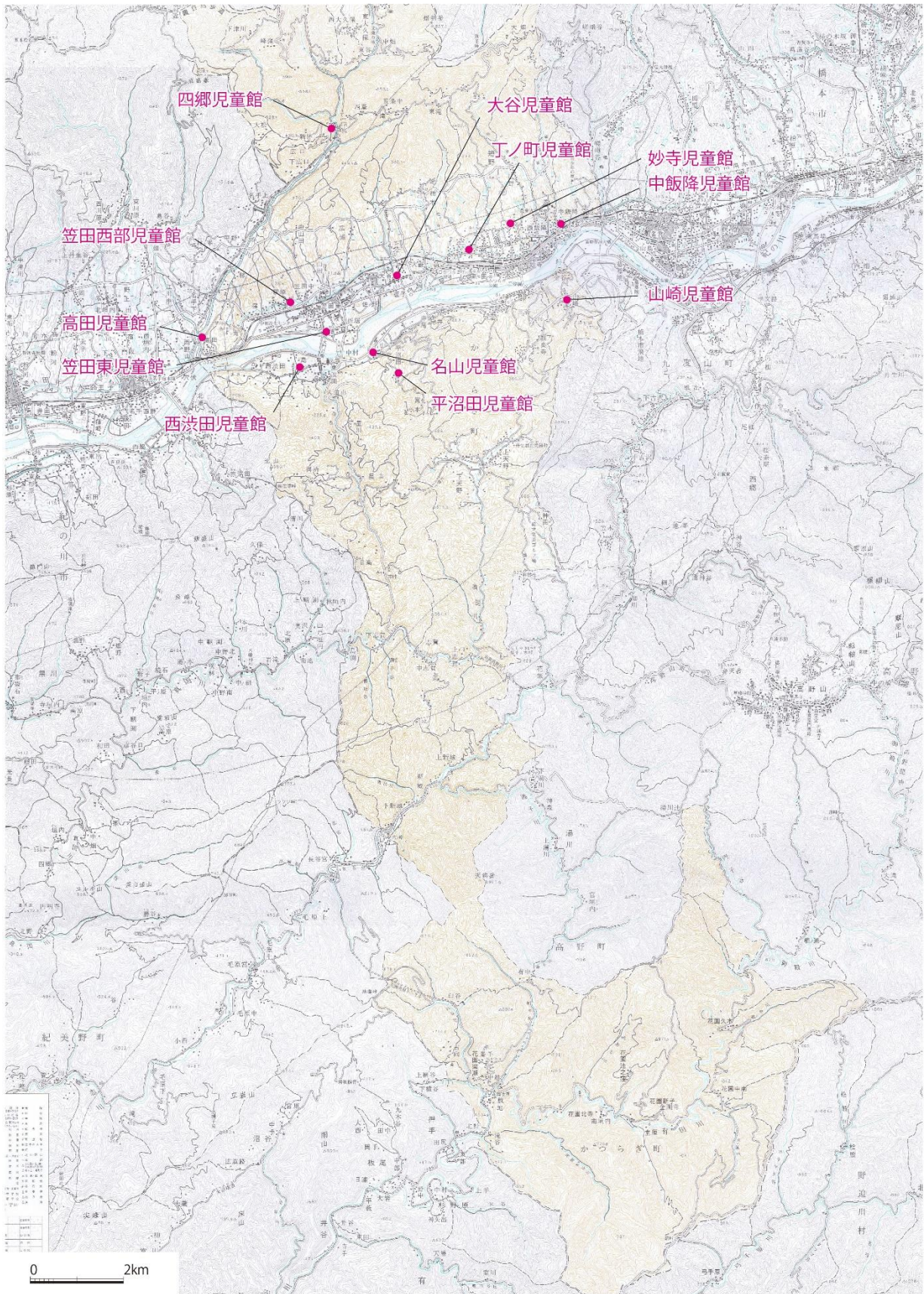
2. 整備計画の策定目的

本町に居住する幼児から高校生までの幅広い子どもたちに、楽しく、健全な遊びと学びの時間を提供することを目的に、12箇所の児童館を設置しています。児童館は、子どもたちがいつでも、誰でも利用できる子どもの居場所づくりの拠点施設としての役割だけでなく、子育て家庭等の相談や地域交流の場とする地域コミュニティの活動拠点としての役割も担ってきました。しかし、既存の児童館の中には建築から相当の年月が経過しているものがあり、施設の老朽化による不具合などの問題が生じています。これまで、児童館については、雨漏りや外壁損壊、電気設備の故障などの発生後に修繕を行う「事後処理型」にて対応していましたが、このような方法では施設寿命を縮めることになり、結果的に行政コストの増加を招きかねません。ゆえに適切な維持修繕による施設の長寿命化を計画的に進めることが必要となります。また少子化による児童数の減少により、児童館本来の役割を維持するのが難しくなっている施設もあります。

そこで、将来の児童館のあり方を見据え、安全性、利便性、長寿命化などを施設整備上の重要な視点と位置づけ、老朽化に応じた改修基準と適正な施設規模等を定めることを目的とした児童館整備計画をここに策定します。

なお、この計画は、社会情勢やかつらぎ町公共施設等総合管理計画の改訂による本町の施設見直しの方向性等を踏まえて、改訂の必要が生じたときは適宜見直すこととする。

3. 施設の概要 (児童館の位置)



(複合型)

児童館の名称	施設の概要			
	構造	面積 (㎡)	建築等年度	室名 / 数
妙寺児童館 ※1～2階：公民館、3階：児童館	鉄筋コンクリート 3階建	770.00	S52建築 H29改築	図書室・会議室/各1
笠田西部児童館 ※高齢者福祉施設内	鉄骨造2階建	322.96	S46建築	集会室兼遊戯室・和室・事務室/各1
四郷児童館 ※2階：公民館、3階：児童館	鉄筋コンクリート 3階建	400.00	S46建築 H26改築	遊戯室/1

(単独型)

児童館の名称	施設の概要			
	構造	面積 (㎡)	建築等年度	室名 / 数
中飯降児童館	鉄筋コンクリート 2階建	382.80	S56建築	遊戯室(和室)・図書室・調理室・集会室(大)・集会室(小)/各1
丁ノ町児童館	木造2階建	197.64	S41建築	遊戯室・図書室・集会室・静養室・調理室/各1
大谷児童館	木造平屋建	399.93	S30建築	遊戯室/2
笠田東児童館	鉄骨造2階建	855.90	S52建築	図書室・学習室・集会室・調理室・和室(大)・和室(小)・オープンスペース/各1
高田児童館	鉄骨造2階建	300.03	S46建築	遊戯室・図書室・集会室・調理室/各1
山崎児童館	鉄骨造2階建	228.00	S45建築	遊戯室・図書室・読書室・調理室・集会室(大)・集会室(小)/各1
平沼田児童館	鉄骨造2階建	197.61	S48建築	遊戯室・和室・調理室/各1
名山児童館	鉄骨造平屋建	451.94	S51建築	遊戯室・図書室・集会室・調理室/各1
西浜田児童館	鉄骨造平屋建	227.90	H28建築	遊戯室・事務室兼図書室・会議室・和室・調理室/各1

4. 施設の現況

(複合型)

児童館の 名称/住所	職員等の配置		対象児童・生徒数			備 考
	館長	職員	児童数	生徒数	計	
妙寺児童館 妙寺445番地の1	●	●	364	215	579	公民館との複合施設
四郷児童館 広口1197番地	●	●	32	28	60	公民館との複合施設
笠田西部児童館 萩原65番地の1			24	23	47	福祉目的施設との複合 H30年4月から休館

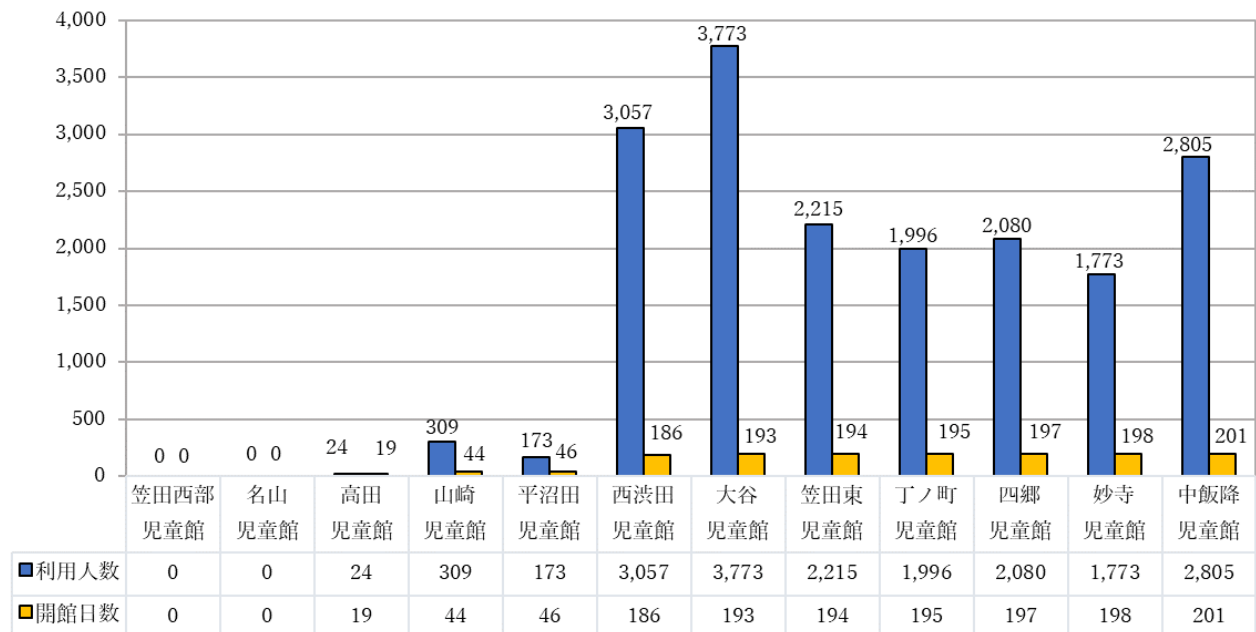
(単独型)

児童館の 名称/住所	職員等の配置		対象児童・生徒数			備 考
	館長	職員	児童数	生徒数	計	
中飯降児童館 中飯降284番地の1	●	●	63	52	115	
丁ノ町児童館 丁ノ町297番地の1	●	●	123	91	214	
大谷児童館 大谷147番地の1	●	●	129	80	209	
笠田東児童館 笠田東353番地の1	●	●	387	204	591	
高田児童館 高田67番地の2	●		13	9	22	R2年4月から休館
山崎児童館 山崎184番地	●	●	10	3	13	
平沼田児童館 平沼田182番地	●	●	8	4	12	
名山児童館 東浜田620番地の1			19	12	31	H31年4月から休館
西浜田児童館 西浜田61番地の1	●	●	140	79	219	

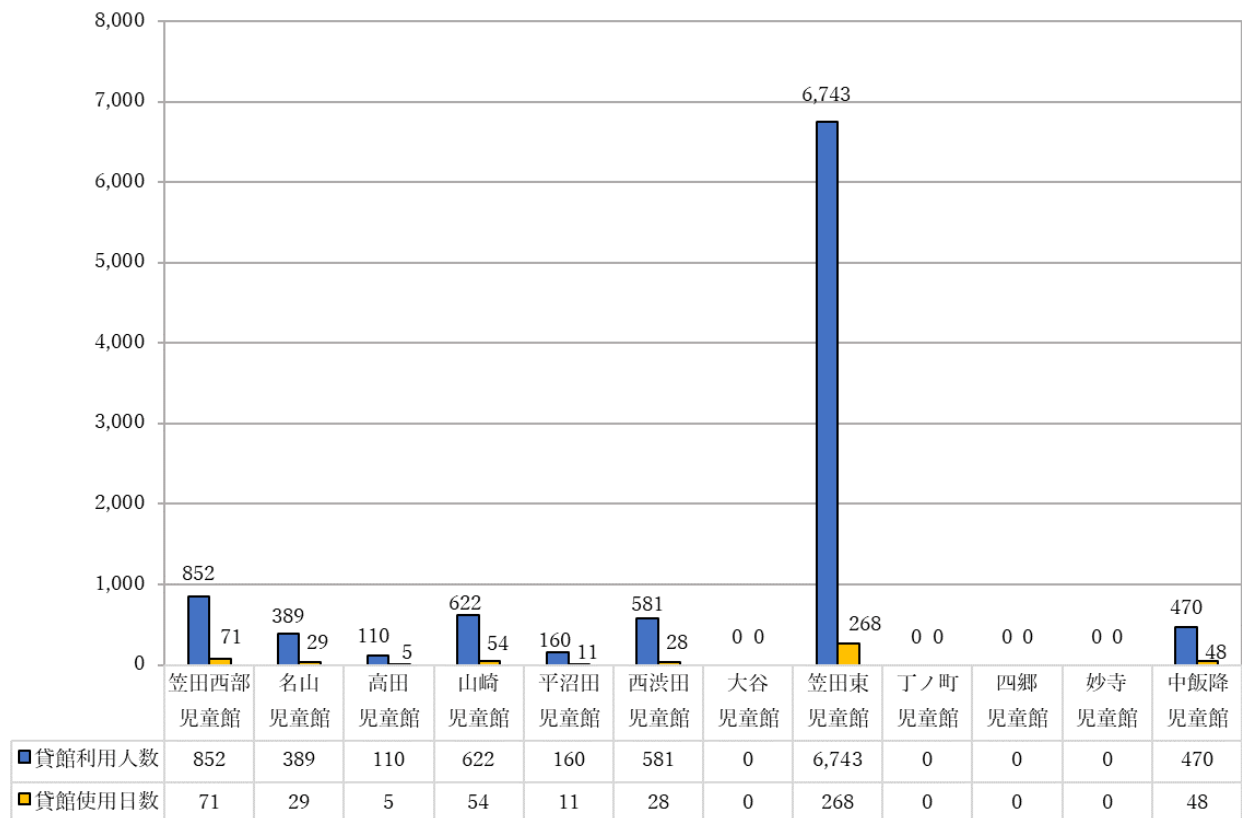
※ 対象児童・生徒数は令和2年4月1日現在の数値

5. 施設の利用状況

(1) 平成 31 年度利用実績

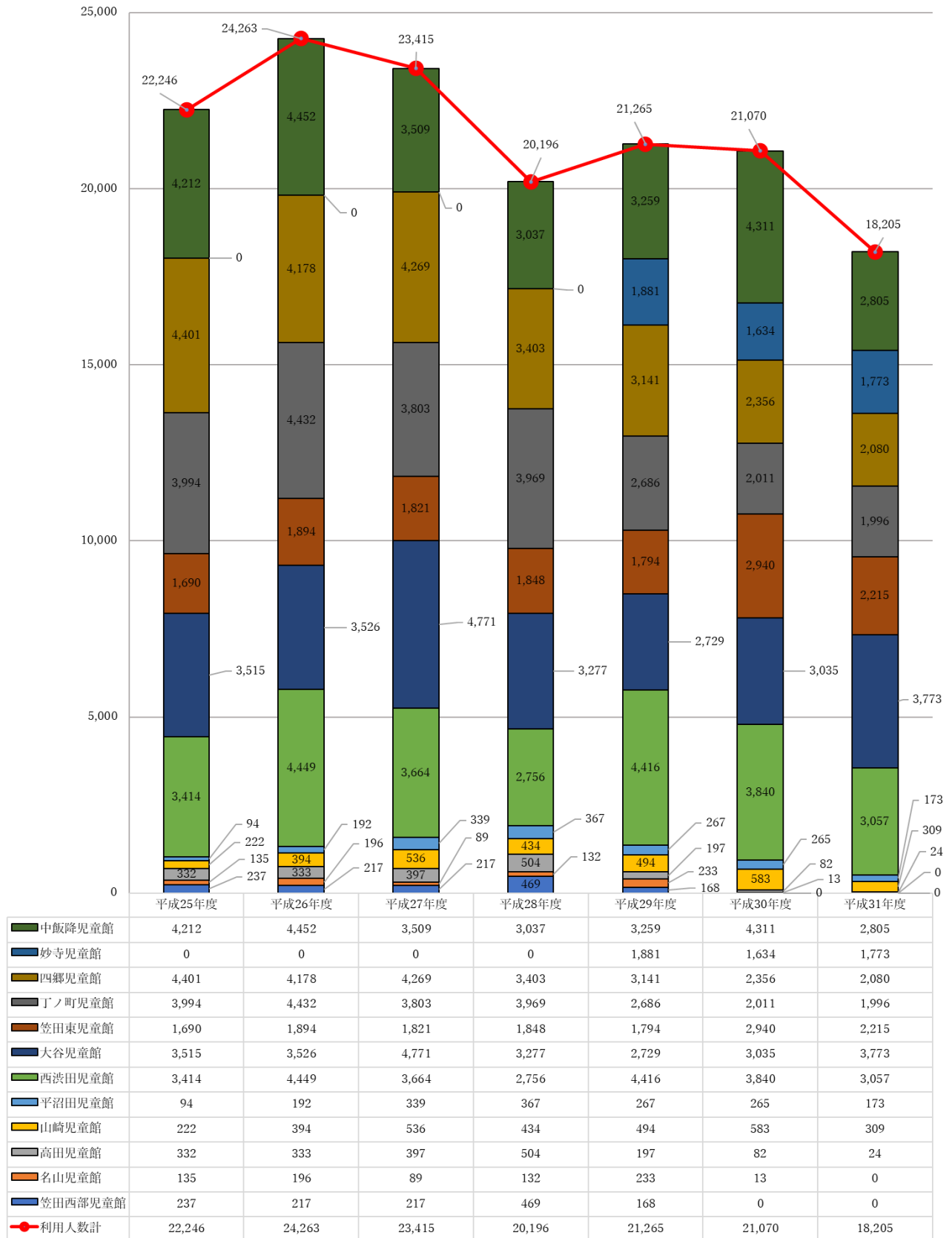


(2) 平成 31 年度貸館状況

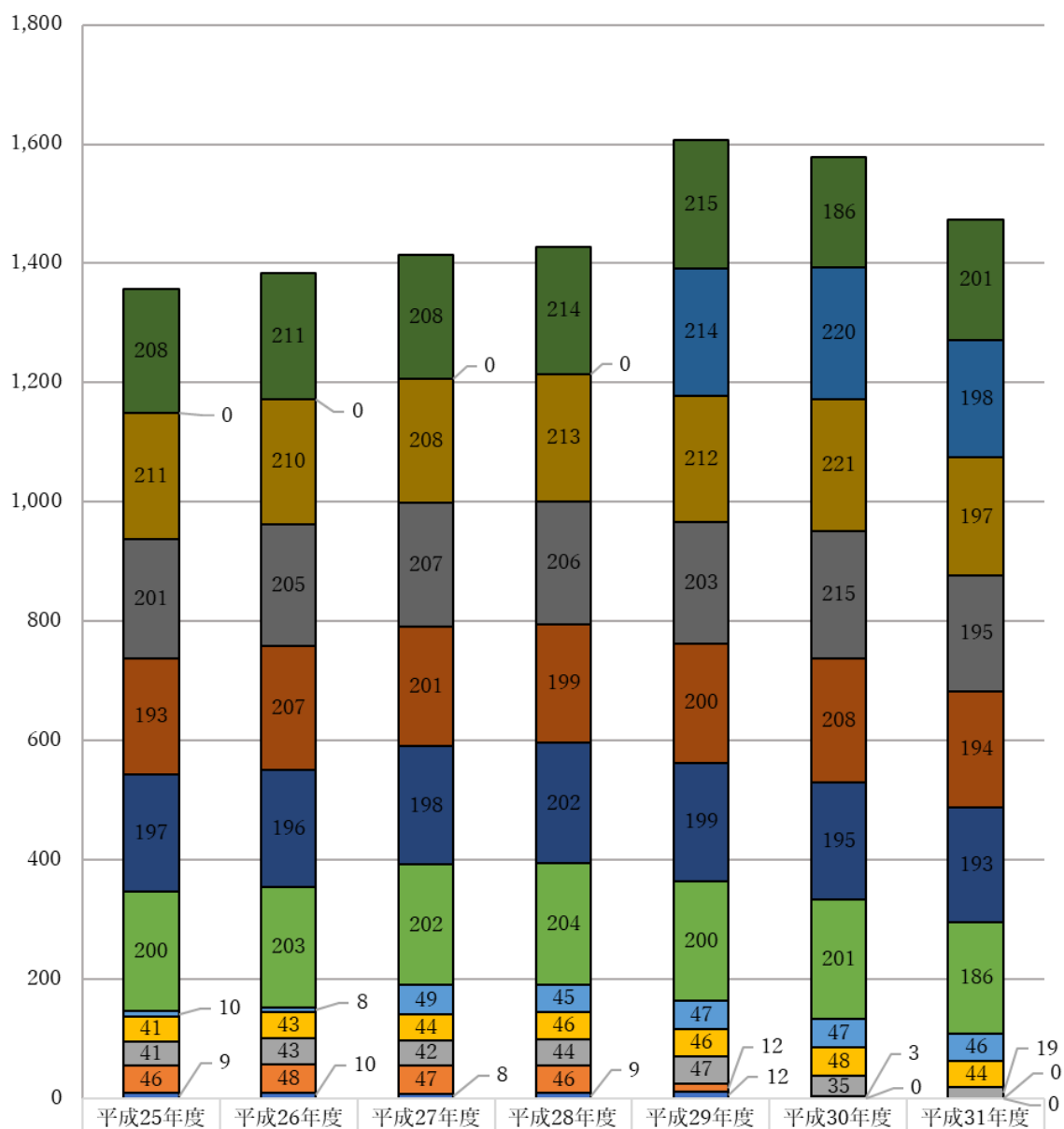


(3) 利用状況の年度別推移

① 利用人数の推移

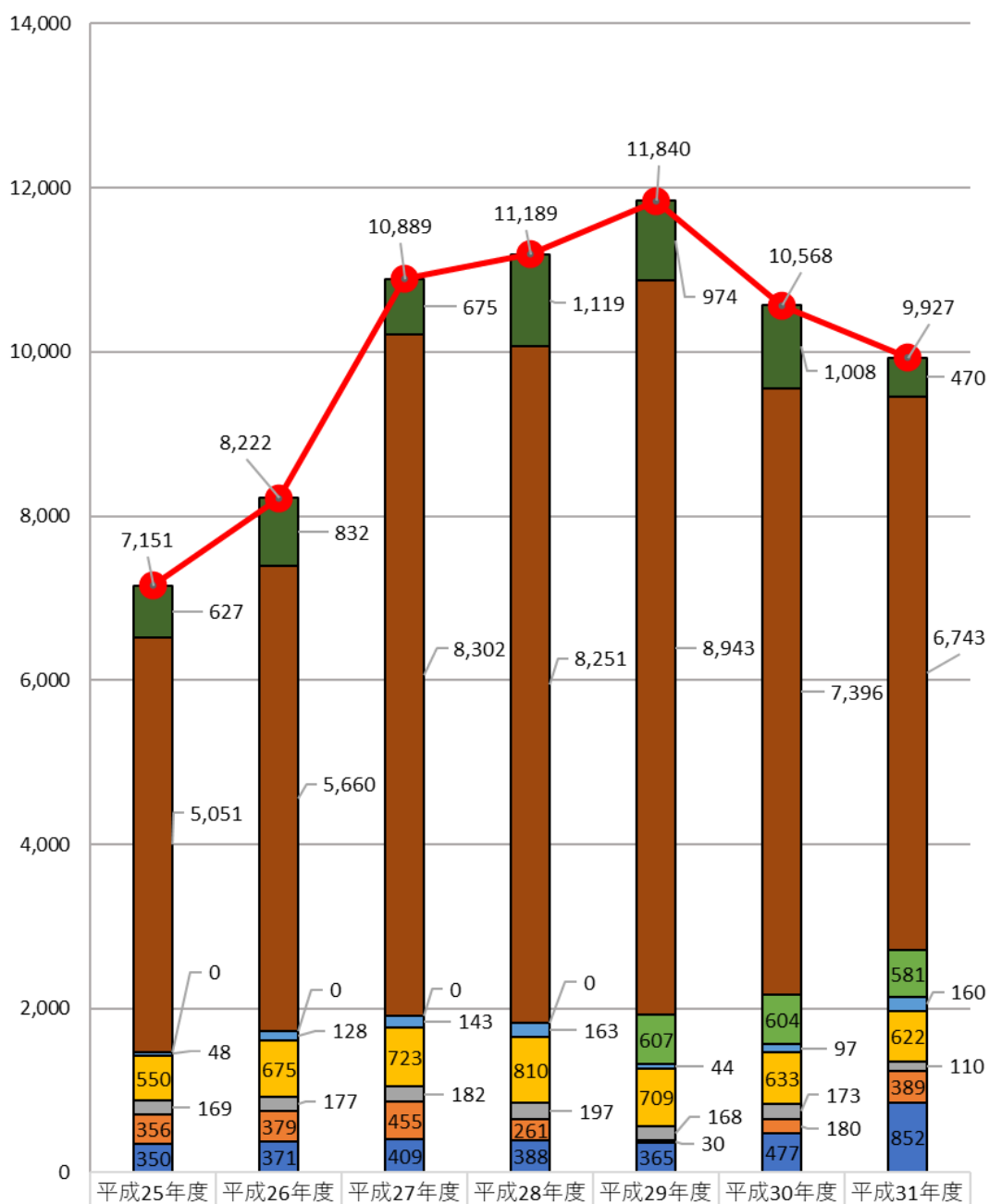


② 開館日数の推移



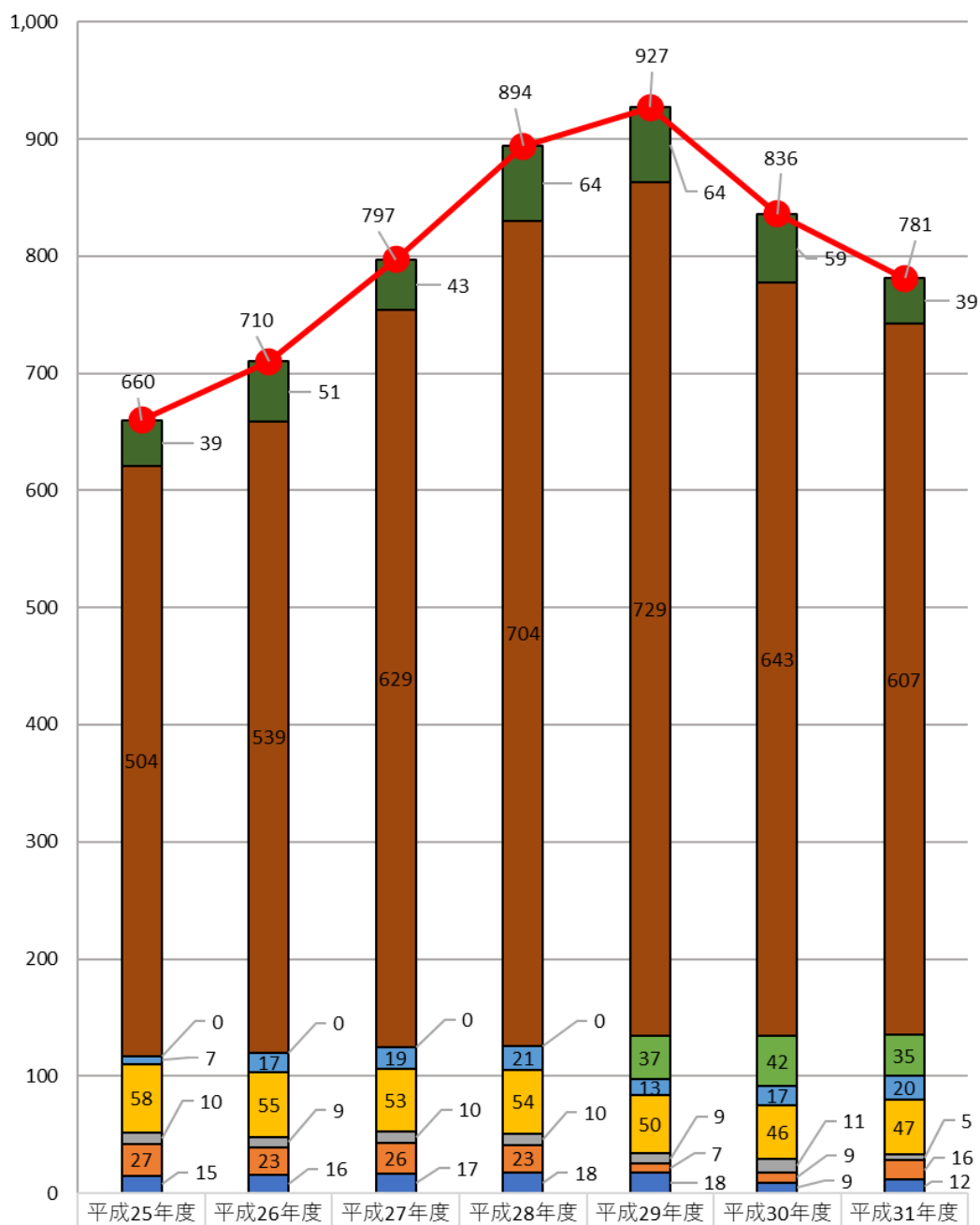
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
■中飯降児童館	208	211	208	214	215	186	201
■妙寺児童館	0	0	0	0	214	220	198
■四郷児童館	211	210	208	213	212	221	197
■丁ノ町児童館	201	205	207	206	203	215	195
■笠田東児童館	193	207	201	199	200	208	194
■大谷児童館	197	196	198	202	199	195	193
■西浜田児童館	200	203	202	204	200	201	186
■平沼田児童館	10	8	49	45	47	47	46
■山崎児童館	41	43	44	46	46	48	44
■高田児童館	41	43	42	44	47	35	19
■名山児童館	46	48	47	46	12	3	0
■笠田西部児童館	9	10	8	9	12	0	0

③ 貸館利用人数の推移



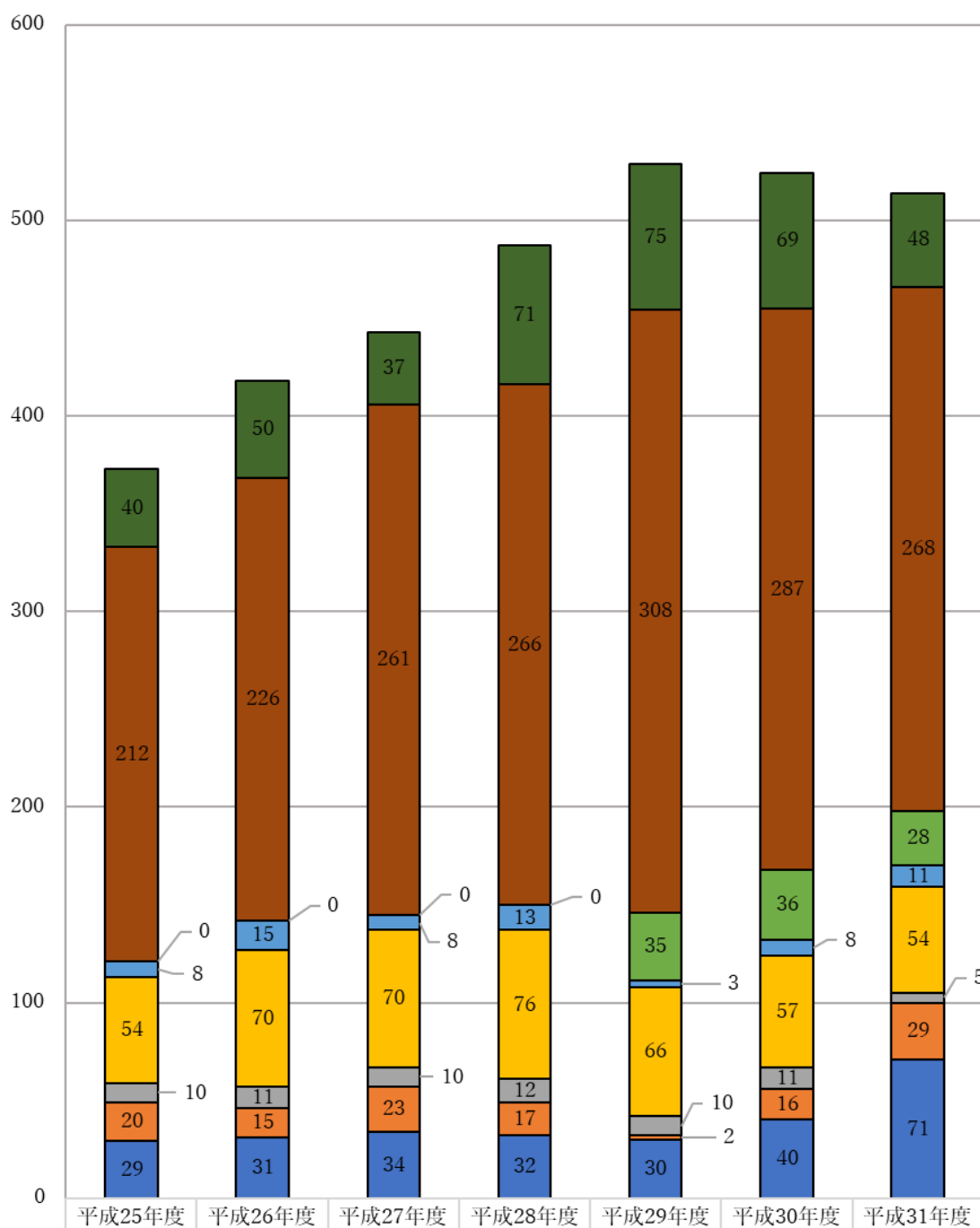
■ 中飯降児童館	627	832	675	1,119	974	1,008	470
■ 笠田東児童館	5,051	5,660	8,302	8,251	8,943	7,396	6,743
■ 西渋田児童館	0	0	0	0	607	604	581
■ 平沼田児童館	48	128	143	163	44	97	160
■ 山崎児童館	550	675	723	810	709	633	622
■ 高田児童館	169	177	182	197	168	173	110
■ 名山児童館	356	379	455	261	30	180	389
■ 笠田西部地区児童館	350	371	409	388	365	477	852
● 利用者数計	7,151	8,222	10,889	11,189	11,840	10,568	9,927

④ 貸館団体数の推移



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
中飯降児童館	39	51	43	64	64	59	39
笠田東児童館	504	539	629	704	729	643	607
西浜田児童館	0	0	0	0	37	42	35
平沼田児童館	7	17	19	21	13	17	20
山崎児童館	58	55	53	54	50	46	47
高田児童館	10	9	10	10	9	11	5
名山児童館	27	23	26	23	7	9	16
笠田西部地区児童館	15	16	17	18	18	9	12
貸館団体数計	660	710	797	894	927	836	781

⑤ 貸館延べ日数の推移



■中飯降児童館	40	50	37	71	75	69	48
■笠田東児童館	212	226	261	266	308	287	268
■西洪田児童館	0	0	0	0	35	36	28
■平沼田児童館	8	15	8	13	3	8	11
■山崎児童館	54	70	70	76	66	57	54
■高田児童館	10	11	10	12	10	11	5
■名山児童館	20	15	23	17	2	16	29
■笠田西部児童館	29	31	34	32	30	40	71

6. 施設の整備状況（令和2年4月1日現在）

（複合型）

児童館の名称	建築年度	改修／ 改築年度	経過年数	延床面積(m ²)	耐震化	備考
四郷児童館	S46年度	H26年度	6年	400.00	●	四郷地域交流センター内
笠田西部児童館	S46年度		49年	322.96		かつらぎ町老人憩いの家内
妙寺児童館	S52年度	H29年度	3年	770.00	●	妙寺公民館との複合施設

（単独型）

児童館の名称	建築年度	改修／ 改築年度	経過年数	延床面積(m ²)	耐震化	備考
大谷児童館	S30年度		65年	399.93		
丁ノ町児童館	S41年度		54年	197.64		
西渋田児童館	H28年度		4年	227.90	●	
山崎児童館	S45年度		50年	228.00		
高田児童館	S46年度		49年	300.03		
平沼田児童館	S48年度		47年	197.61		
名山児童館	S51年度		44年	451.94		
笠田東児童館	S52年度		43年	855.90		
中飯降児童館	S56年度		39年	382.80		

7. 施設の老朽化について

児童館については、単独型では、西渋田児童館以外の施設はすべて昭和の年代に建設されており、建築年度が最も古い大谷児童館については建築後65年を経過し、かつらぎ町公共施設等総合管理計画にある公共施設の建替えの判断年数とする建築後60年を経過しています。複合型では四郷児童館は平成26年度に、妙寺児童館は平成29年度にそれぞれ他施設の大規模改修に併せて複合型施設として整備が完了していますが、笠田西部児童館は建築後49年を経過しています。また、昭和の年代に整備され建築後50年を経過する施設が3館、建築後30年を経過する施設が6館もあり、これらの施設では老朽化による屋根や外壁の劣化をはじめ電気設備の修繕などが多発しています。このため、大規模な改修あるいは建替え等の検討を必要としています。

8. 施設の耐震性について

児童館は、多くの児童や生徒、また地域住民が利用しており、耐震基準に対する適合性が求められています。故に、既に耐震化を行っている四郷児童館、妙寺児童館、西渋田児童館以外の児童館については、児童館利用者の安全確保のため、耐震化の対応が必要になっています。

9. 施設の利便性について

児童館は、地域の子どもたちが「遊び」と「学び」を体験する場であると同時に、子育てに対する不安や悩み、孤独感による育児ストレスを抱える保護者が安心して気楽に交流ができる場としても利用しています。しかし、子育て環境の変化及び利用者ニーズの多様化などにより、施設利用にも多目的ニーズが求められている施設もあり、用途について見直しが必要となっています。また、自動車を利用した来館者も増えてきており、駐車場の確保が課題となっている施設もあります。さらに高齢者や障害者の利用もあるなか、エレベーターが無い2階建て以上の施設やトイレのバリアフリー化が遅れている施設があり、今後、整備にあたっては、すべての方が安全、安心に、そして利用しやすい施設とすることが求められています。

(1) 施設の概要

児童館の名称	施設の概要		
	構造	面積(m ²)	駐車台数
中飯降児童館	鉄筋コンクリート2階建	382.80	10台
丁ノ町児童館	木造2階建	197.64	10台
大谷児童館	木造平屋建	399.93	なし
高田児童館	鉄骨造2階建	300.03	なし
西渋田児童館	鉄骨造平屋建	227.90	10台
笠田東児童館	鉄骨造2階建	855.90	8台
名山児童館	鉄骨造平屋建	451.94	7台※
平沼田児童館	鉄骨造2階建	197.61	5台
山崎児童館	鉄骨造2階建	228.00	10台
四郷児童館	鉄筋コンクリート3階建(児童館は3階部分)	400.00	17台
妙寺児童館	鉄筋コンクリート3階建(児童館は3階部分)	770.00	24台
笠田西部児童館	鉄骨造2階建	322.96	5台

※ 名山児童館は地下駐車場となっており、車高160cm以下に限定されます。

(2) トイレの現状

単独型で設置されている9児童館の和式トイレについては随時洋式化への改修を進めてきたところですが、現時点で洋式トイレが全く整備されていない、もしくは大部分が和式トイレである施設が4館あります。また、多目的トイレのない又は、男女共用トイレしかない施設が7館あります。

また、これらの児童館の中には、災害時の避難所に指定されている館もあり、対応が必要となっています。

児童館のトイレの整備状況は次のとおりです。

児童館の名称	トイレ種別ごとの個数			
	小便器	和式	洋式	バリアフリー トイレ
中飯降児童館	2	共用：2	共用：1	
丁ノ町児童館	3	共用：1	共用：1	
大谷児童館	2		共用：3	
高田児童館	4	共用：3	共用：1	
西渋田児童館	3		男：1 女：2	1
笠田東児童館	6	男：2 女：3	男：2 女：4	1
名山児童館	2	共用：2		
平沼田児童館	5		共用：2	
山崎児童館	2	共用：2	共用：1	
四郷児童館(2階のみ)	2		男：1 女：2	
妙寺児童館(3階のみ)	3		男：1 女：1	
笠田西部児童館	6	男：2 女：2 共用：1		

10. 施設整備の視点

児童館は、子どもたちの生涯学習と社会学習を推進する施設であるとともに、子育てしやすいまちづくりをめざし、子育てや健康、福祉対策などの課題に対し、地域住民が一丸となり地域を支え合う地域コミュニティ形成に向けての活動を行っています。このことから、施設の整備にあたっては、次の項目に着眼し進めることとします。

- ▶ 耐震化等による施設の安全性の確保
「安全・安心」に利用できるよう、大きな地震にも耐えられる施設を目指します。具体的には新耐震基準以前に整備され、耐震基準を満たしていない施設について優先的に改築や建替えを進めます。
- ▶ 地域における子どもの居場所となる施設
子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士が一緒に過ごすことができる、子どもの居場所となる施設整備を目指します。
- ▶ 施設の長寿命化を図るための計画的な整備
建築経過年数や耐用年数、劣化状況等を勘案し整備を行います。
- ▶ 複合化の推進
財政状況を見据え、貴重な財源を有効活用し、整備を行う必要があります。そのため、施設整備においては、施設の複合化、類似機能の共有化を進めます。

11. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。なお、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期計画期間、令和8年度から令和12年度までの5年間を後期計画期間とし、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

12. 整備の基本的な考え

児童館の整備を進めるうえで、対象地域の人口変動やインフラ整備等の状況に応じた施設の適正配置、統廃合等にかかる検討・協議は、児童館が地域コミュニティの拠点施設として持続していくために必要となります。一方、災害時の避難場所として活用されてきた経過と現状を考慮すれば、慎重かつ十分な協議と地域の理解が必要であり、早急に結果が出るものではありません。そこで、新耐震基準を満たしていない建物や施設の老朽化への対策として、改築や建替えの検討が急務となっている施設について児童館にあたっては、社会情勢や本町における公共施設のあり方を見据えて計画的に整備を進めます。

13. 施設の基準について

(1) 施設規模について

児童館は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく児童厚生施設であり、子どもに健全な「遊び」を提供し、その健康増進と情操を豊かにすることを目的としています。このことから、児童館の整備については、児童館の設置運営要綱に基づくとともに、これまでの利用状況並びに周辺環境を勘案し、目安として別表のとおり設定します。また、駐車場台数については、敷地形状や人口密集地域等の状況に応じて判断するものとしします。

(2) 設置基準について

子どもに健全な遊びを提供し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会や育成会等の地域組織活動の育成助長を図る等子どもの健全育成に関する統合的な機能を有するものとしします。

(3) 施設の設備等について

- ① 集会室
- ② 遊戯室兼図書室
- ③ 事務室兼相談室
- ④ 静養室
- ⑤ 調理実習室
- ⑥ 衛生施設

(4) 改修について

既存施設の長寿命化の観点から、建物の老朽度合いにより建築後 30 年を経過した施設について大規模改修を検討します。

(5) 建替えについて

建替えについては、耐用年数等を参考に、木造施設は建築後 30 年、それ以外は建築後 50 年を経過した施設について、改修工事の有効性や費用及び施設の複合化や共有化を考慮して判断することとしします。

以上のことを念頭に、新たに児童館を建設する場合の屋内面積は、児童館の設置運営要綱の基準を考慮し整備を行い、地域団体の使いやすさに配慮します。なお、各室面積については、地域における当該施設の利用状況等により、施設全体の屋内面積の範囲内において調整を図ります。

- 集会室 30 人～100 人程度の収容人数
- 遊戯室兼図書室 児童福祉施設として必要な資料の収集・保管ができるスペースとして 20 m²、10 人～50 人程度が集える広さ
- 事務室兼相談室 職員の事務スペースとして、1 人にあたり 10 m²、印刷、湯沸室として 10 m²、来客スペースとして 30 m²
- 静養室 具合が悪くなった子どもが一時的に静養又子どもや保護者と併せて 4～6 名が利用できるスペース
- 調理実習室 調理台 1 台あたり 10 m²とし、調理台 4～5 台
- 衛生施設 多目的トイレ、用具入れ等を含め 40 m²

◆ 整備基準

区分 \ 人口	100人未満	100人以上～ 300人未満	300人以上
集会室	45㎡	75㎡	150㎡
遊戯室兼図書室	35㎡	65㎡	95㎡
事務室兼相談室	50㎡	50㎡	50㎡
静養室	15㎡	15㎡	15㎡
調理実習室	50㎡	50㎡	50㎡
衛生施設	40㎡	40㎡	40㎡
屋内面積計	235㎡	295㎡	400㎡

14. 具体的な整備計画について

大改修及び建替えを検討する施設については、建築後30年以上の9施設について築年数、建物の耐用残年数、トイレの利便性やエレベーター、耐震化の有無を比較評価し、選定します。また、今後の児童館等のあり方との整合性を図るべき施設は、対象地域の環境や地域の利便性を考慮し、以下の施設を整備対象とします。対象施設の大改修や建替えの手法（建設場所、施設規模等）については、原則として地元を設置する建設検討委員会等と十分に協議し決定することとします。

なお、整備の順序については、用地取得の時期その他の関連事案を総合的に勘案し決定しますが、財源や地元協議等により変更することがあります。

施設名	築年数			建物の耐用残年数			トイレの利便性	建物の利便性	評価点合計
	築年数60年以上：10点 築年数50年以上：7点 築年数30年以上：5点 築年数25年以上：3点			残年数が0年：10点 残年数が5年以内：7点 残年数が10年以内：5点 残年数が15年以内：3点			洋式、男女区別及びバリアフリートイレ無：10点 男女区別及びバリアフリートイレ無：7点 洋式無で男女区別あるいはバリアフリートイレ無：5点 男女区別あるいはバリアフリートイレ無：3点	2階建て以上でエレベーターが無あるいは耐震化が無場合は5点	合計35点満点
	建築年度	築年数	評価点	耐用年数到達年度	耐用年数残年数	評価点	評価点	評価点	評価点合計
笠田西部児童館	S46年度	50年	7点	H21年	0年	10点	10点	5点	32点
大谷児童館	S30年度	66年	10点	S54年	0年	10点	7点	5点	32点
名山児童館	S51年度	45年	5点	H26年	0年	10点	10点	5点	30点
丁ノ町児童館	S41年度	55年	7点	H2年	0年	10点	7点	5点	29点
山崎児童館	S45年度	51年	7点	H20年	0年	10点	7点	5点	29点
高田児童館	S46年度	50年	7点	H21年	0年	10点	7点	5点	29点
平沼田児童館	S48年度	48年	5点	H23年	0年	10点	7点	5点	27点
中飯降児童館	S56年度	40年	5点	R13年	10年	5点	7点	5点	22点
笠田東児童館	S52年度	44年	5点	H27年	0年	10点	0点	5点	20点

(1) 対象施設 (9 施設)

① 改築あるいは建替えの必要性がある施設 (評価点合計が 20 点以上)

- 丁ノ町児童館
方針：現敷地または移転による建替えを検討
- 笠田東児童館
方針：耐震診断を行い、耐震化を図るための改修を検討
改修内容：改築（耐震補強）
- 中飯降児童館
方針：耐震診断を行い、耐震化を図るための改修を検討
改修内容：改築（耐震補強）

② 今後の児童館等のあり方との整合性により改修・改築の必要性がある施設

- 山崎児童館
方針：三谷地域の児童館として三谷公民館との複合化を検討。現施設については他の施設への用途変更等を検討。
理由：公民館との複合化により施設利用者の利便性向上を図る

- 大谷児童館
方針：大谷公民館との複合化を検討。現施設については他の施設への用途変更等を検討。
理由：公民館との複合化により施設利用者の利便性向上を図る

- 平沼田児童館及び名山児童館
方針：東渋田地域の児童館として見好公民館との複合化を検討。現施設については他の施設への用途変更等を検討。
理由：公民館との複合化により施設利用者の利便性向上を図る

- 高田児童館
方針：他の施設への用途変更を検討。
理由：児童館としては現在休館しているが町内会等による貸館の利用実績があることから、用途変更により、地域住民の利便性向上を図ることができると考えられるため

- 笠田西部児童館
方針：児童館施設としての用途廃止を検討。
理由：地元子ども会は地域内の他施設を利用し活動していることと、児童館としては現在休館中で今後も開館見込みがないため